

西尾市立地適正化計画（案）パブリックコメント結果

①意見の募集期間

令和5年1月16日（月）から令和5年2月14日（火）まで

②意見の提出状況

1名（メール1件）

③「意見の概要」と「市の考え方」

NO	意見の概要	市の考え方
1. 立地適正化計画に関する意見		
1 P66	水害は、気象庁から警戒情報が発信されるので、事前に備えることができる災害である。そのために対策としてタイムラインの作成がある。自治体のタイムラインのほかに、市民が個人のタイムラインを作成することが有効な対策となる。 ⇒ “タイムラインの作成・普及” を加えたらどうか	ソフト対策の「ハザードマップ、防災カルテ等の周知」、「継続的な防災訓練や防災教育等の推進」を通して、マイ・タイムラインの作成を推進しているため記載はしません。 今後においてもハザードマップや防災カルテを用いて地域ごとの災害リスクの把握をしていただくとともに、防災研修会などを通じて誰でもタイムラインを作成できるように引き続き推進に努めます。